

個人質問

議会事務局 処理欄	令和 3年 2月15日 8時30分 受付
	質問 順位 第 8 番

武豊町議会議長 福本 貴久 殿

武豊町議会議員 本村 強

一般質問の通告について

令和3年第1回武豊町議会定例会において、次のように質問したいから通告します。

質問事項	質問の要旨(具体的にご記入願います)
1. コロナワクチン接種について	<p><b>【趣旨説明】</b>                      昨年来のコロナ禍において、その影響が各方面に及んでいる状況で、ようやく感染対策の決め手というべきワクチン接種の予定が直前まで迫ってまいりました。できるだけ多くの町民の方に接種いただき、集団免疫を確保し、悲惨なコロナ感染、後遺症を抑え込めたらという思いから質問させていただきます。</p> <p><b>【質問事項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 予約コールセンターの設置はどうなっているか。</li> <li>② 案内文やクーポン券の郵送と聞いているが、内容についての質問への対策はできているか。</li> <li>③ 「接種には本人の同意が必要」とされているが、入院中や施設入所の方、認知症をお持ちの方への対応についてはどのように考えておられるか。</li> <li>④ かつて経験したことのないような大量接種事業だと思うが、個別接種、集団接種のほかに、企業さんをお願いしての職場接種については検討されたのか。</li> <li>⑤ 妊婦さんへの接種についてはどのようになったのか。</li> </ol>
2. 感染症対策協力金の第2弾を	<p><b>【趣旨説明】</b>                      平常時に夜8時以降まで営業していた店舗の中の指定業種の方には、緊急事態宣言が発令されたことにより、夜8時までの時間短縮営業に協力したことに対する県の協力金が支給されます。しかしながら、それら以外の飲食店等の方々には支給されません。                      このため、喫茶店、カラオケ喫茶、カラオケ店などは、若者から高齢者の方までが集う憩いの場の存在であるにもかかわらず、感染の元凶呼ばわりされて、客足が減り、仕方なく時短、休業しているお店が支給対象からもれています。                      また、昨年4月の緊急事態宣言発令の折には、県協力金が支給されたが、その対象外となった事業所には、「町独自の協力金」が給付されて、事業者は、大変喜ばれました。                      そこで、以下 質問させていただきます。</p> <p><b>【質問事項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 今回の緊急事態宣言下においても、県協力金の対象とならない事業所に対し、町独自の協力金を支給する考えはないか。</li> </ol>